

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成25年7月11日(2013.7.11)

【公開番号】特開2011-79150(P2011-79150A)

【公開日】平成23年4月21日(2011.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2011-016

【出願番号】特願2009-231067(P2009-231067)

【国際特許分類】

B 4 2 D 15/04 (2006.01)

【F I】

B 4 2 D 15/04 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月23日(2013.5.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

あらかじめ設定された折り目で折り畳まれる外側シートと、該外側シートを折り畳んだときに内側になるように、前記折り目に跨って前記外側シートに貼り合わせられる内側シートからなる見開き構造体であって、

前記内側シートが、

前記外側シートを平面状に開いたときに前記折り目に跨り、前記外側シートの開閉中に、前記外側シートに対して起き上がり可能、かつ、前記外側シートの折り目に沿ってスライド可能であって、前記外側シートの折り目と重なる位置に他の折り目を有し、該外側シートに接着されない起立領域、

該起立領域の主要部の輪郭を形成するとともに、両端部が、前記他の折り目の両側に位置し、かつ、内側シートの一方の縁部に達しないように位置する切り込み線、

前記他の折り目を挟んで一対形成されており、一端が前記切り込み線に達し、他端が前記内側シートの一方の縁部に達するように、前記他の折り目に対して斜めに形成された第1の起立ガイド線、

該一対の第1の起立ガイド線を挟んで一対形成されており、一端が前記切り込み線に達し、他端が前記内側シートの一方の縁部に達するように、前記第1の起立ガイド線と略平行に形成された第2の起立ガイド線、

前記第1及び第2の起立ガイド線と、前記切り込み線と前記内側シートの一方の縁部に囲まれ、前記第1の起立ガイド線を介して前記起立領域と連接しており、前記外側シートの開閉中に、前記第2の起立ガイド線を境にして前記外側シートに対して起き上がって前記起立領域の起立を支持し、前記外側シートに接着されない支持領域、を備えるとともに、

前記外側シートを折り畳んだときに、前記外側シートの折り目、内側シートの他の折り目及び第2の起立ガイド線が谷折りになり、前記第1の起立ガイド線が山折りになることを特徴とする見開き構造体。

【請求項2】

前記起立領域、または、前記起立領域及び支持領域は、前記内側シートの縁部側の厚みが、厚く形成されていることを特徴とする請求項1記載の見開き構造体。

【請求項3】

前記起立領域、または、前記起立領域及び支持領域を、前記内側シートの縁部側において折り曲げることで、前記縁部側の厚みを厚く形成したことを特徴とする請求項2記載の見開き構造体。

【請求項4】

前記外側シートと前記内側シートの間に、被収納物を収納するための収納部を設けたことを特徴とする請求項1～3のいずれか一項に記載の見開き構造体。

【請求項5】

前記収納部に対応する部分の内側シート又は外側シートに、スリットないし切り抜き部を設けたことを特徴とする請求項4記載の見開き構造体。

【請求項6】

前記起立領域及び支持領域を除く内側シートのいずれかの部分、あるいは、前記外側シートに、任意の情報の表示部ないし記入部を設けたことを特徴とする請求項1～5のいずれか一項に記載の見開き構造体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、あらかじめ設定された折り目で折り畳まれる外側シートと、該外側シートを折り畳んだときに内側になるように、前記折り目に跨って前記外側シートに貼り合わせられる内側シートからなる見開き構造体であって、前記内側シートが、前記外側シートを平面状に開いたときに前記折り目に跨り、前記外側シートの開閉中に、前記外側シートに対して起き上がり可能、かつ、前記外側シートの折り目に沿ってスライド可能であって、前記外側シートの折り目と重なる位置に他の折り目を有し、該外側シートに接着されない起立領域、該起立領域の主要部の輪郭を形成するとともに、両端部が、前記他の折り目の両側に位置し、かつ、内側シートの一方の縁部に達しないように位置する切り込み線、前記他の折り目を挟んで一対形成されており、一端が前記切り込み線に達し、他端が前記内側シートの一方の縁部に達するように、前記他の折り目に対して斜めに形成された第1の起立ガイド線、該一対の第1の起立ガイド線を挟んで一対形成されており、一端が前記切り込み線に達し、他端が前記内側シートの一方の縁部に達するように、前記第1の起立ガイド線と略平行に形成された第2の起立ガイド線、前記第1及び第2の起立ガイド線と、前記切り込み線と前記内側シートの一方の縁部に囲まれ、前記第1の起立ガイド線を介して前記起立領域と連接しており、前記外側シートの開閉中に、前記第2の起立ガイド線を境にして前記外側シートに対して起き上がって前記起立領域の起立を支持し、前記外側シートに接着されない支持領域、を備えるとともに、前記外側シートを折り畳んだときに、前記外側シートの折り目、内側シートの他の折り目及び第2の起立ガイド線が谷折りになり、前記第1の起立ガイド線が山折りになることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

主要な形態は、前記起立領域，または、前記起立領域及び支持領域は、前記内側シートの縁部側の厚みが、厚く形成されていることを特徴とする。他の形態は、前記起立領域，または、前記起立領域及び支持領域を、前記内側シートの縁部側において折り曲げることで、前記縁部側の厚みを厚く形成したことを特徴とする。更に他の形態は、前記外側シートと前記内側シートの間に、被収納物を収納するための収納部を設けたことを特徴とする。更に他の形態は、前記収納部に対応する部分の内側シート又は外側シートに、スリットないし切り抜き部を設けたことを特徴とする。更に他の形態は、前記起立領域及び支持領域を除く内側シートのいすれかの部分，あるいは、前記外側シートに、任意の情報の表示部ないし記入部を設けたことを特徴とする。本発明の前記及び他の目的，特徴，利点は、以下の詳細な説明及び添付図面から明瞭になろう。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明によれば、あらかじめ設定された折り目で折り畳まれる外側シートの内側に、前記折り目に跨って内側シートを貼り合わせる。そして、前記内側シートには、前記外側シートの開閉中に、該外側シートに対して起き上がり、かつ、外側シートの折り目に沿ってスライド可能な起立領域と、該起立領域の輪郭を形成するための切り込み線と、前記外側シートの折り目に対して斜めに形成された複数の起立ガイド線を設けることとした。このため、外側シートを開いたときに複雑な起立動作を行い、視覚的効果を高めることができる。